開会 10:00

委員長(小辻隆治郎) 皆さん、おはようございます。

音声 3/6

ただいまから予算特別委員会を開会する。

本委員会に付託された案件は、『議案第 29 号、平成 25 年度小値賀町一般会計予算』、『議案第 30 号、平成 25 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算』、『議案第 31 号、平成 25 年度介護保険事業特別会計予算』、『議案第 32 号、平成 25 年度後期高齢者医療事業特別会計予算』、『議案第 33 号、平成 25 年度渡船事業特別会計予算』、『議案第 34 号、平成 25 年度簡易水道事業特別会計予算』、『議案第 35 号、平成 25 年度下水道事業特別会計予算』、『議案第 36 号、平成 25 年度国民健康保険診療所特別会計予算』、以上 8 件である。

本特別委員会の審査日数は、本日と明日、明後日の3日間である。

審査の順序として、本日は一般会計予算の歳入及び歳出の一部、明日は一般会計予算の歳出の残り、明後日は特別会計予算を予定している。

審議に入る前に、皆さんに2、3、ご協力お願いしたいことがある。

発言については、手を挙げて、委員長の指名の後、起立して行なっていただきたい。

質疑に対して説明していただくため出席している説明員は、原則、町長以下、各課の課長職までである。それ以外のものの説明を要する場合は、説明員が説明させる者の氏名及び必要な理由を述べた上で、委員長の許可を得て発言させるようにしていただきたい。

また、その折の説明させる者の服装には十分注意されるよう、ご配慮をお願いする。

それでは、議案第29号、平成25年度小値賀町一般会計予算を議題とする。

本案について、提案理由の補足説明をお願いする。

総務課長

総務課長(中川一也) それでは、予算の補足説明をする。予算書 11 頁から、1 款・町税、1 項・町民税、1 目・個人、5,604 万円計上。同じく 2 目・法人、559 万 1,000 円を計上し、町民税の総額を 6,163 万 1,000 円としている。同じく 2 項、1 目・固定資産税 6,760 万円計上。2 目・国有資産等所在市町村交付金及び納付金を 238 万 2,000 円計上し、固定資産税の総額を 6,998 万 2,000 円としている。同じく 3 項、1 目・軽自動車税を 726 万 2,000 円計上、同じく 4 項・町たばこ税は、平成 25 年度からの税率改正で、都道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されるため、前年度比 333 万円増の 2,052 万円計上している。

2 款・地方譲与税、1 項・地方揮発油譲与税を 700 万円計上、同じく 2 項・自動車重量譲与税を 1,700 万円計上している。

- 3款、1項・利子割交付金を30万円。
- 4款、1項・配当割交付金を15万円。
- 5款、1項・株式等譲渡所得割交付金を5万円。
- 6款、1項・地方消費税交付金を2,100万円。
- 7款、1項・自動車所得税交付金を300万円。
- 8款、1項・地方特例交付金を300万円。

それぞれ計上している。

9款、1項・地方交付税 15億4,400万円の計上だが、説明欄にあるように、普通交付税のほか特別地方交付税を6,400万円計上している。これは25年度から開設される福祉事務所にかかる経費については、特別交付税措置となっているため、計上するものである。

10款、1項・交通安全対策特別交付金は費目設置での計上。

11 款・分担金及び負担金、2 項・負担金、1 目・民生費負担金 775 万 3,000 円の計上は、保育料 600 万円が主なもの。2 目・教育費負担金を 6 万 2,000 円計上し、負担金の総額を 781 万 5,000 円としている。

12 款・使用料及び手数料、1 項・使用料、1 目・総務使用料 154 万 9,000 円計上。3 目・衛生使用料を77 万円計上。同じく4 目・農林水産業施設使用料は、漁港施設使用料 843 万円計上。6 目・土木使用料は町営住宅使用料ほか2,160 万 1,000 円計上。7 目・教育使用料を238 万 7,000 円計上し、使用料の総額を3,473 万 7,000 円としている。同じく2 項・手数料、1 目・総務手数料 208 万 2,000 円計上。2 目・衛生手数料 590 万 4,000 円計上。3 目・農林水産業手数料を318 万 2,000 円計上し、手数料の総額を1,116 万 8,000 円としている。

13 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金は、昨年度と比較して 3,693 万 8,000 円の大幅増となっているが、その理由は、1 目・民生費国庫負担金、1 節・社会福祉費負担金、障がい者の自立支援給付費の増と、25 年度から新たに 8 節・生活保護費負担金 2,700 万円が計上されたためである。2 項・国庫補助金、1 目・民生費国庫補助金 1,231 万 1,000 円の計上は、福祉事務所開設経費にかかるセーフティネット支援対策等補助金 1,107 万 6,000 円が主なもの。同じく 2 目・衛生費国庫補助金 30 万 1,000 円計上。4 目・土木費国庫補助金 1,001 万 8,000 円計上。6 目・教育費国庫補助金は、中学校解体工事にかかる交付金が主なもので、3,455 万 4,000 円を計上し、国庫補助金の総額を 5,718 万 4,000 円としている。3 項・委託金、1 目・総務費委託金 209 万 7,000 円計上、2 目・民生費委託金 95 万円を計上し、委託金の総額を 304 万 7,000 円としている。

14 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・総務費県負担金を 506 万円計上。2 目・民生費県負担金 4,719 万 5,000 円計上。3 目・衛生費県負担金を 85 万 3,000 円計上し、県負担金の総額を 5,310 万 8,000 円 としている。同じく 2 項・県補助金、1 目・総務費県補助金 16 万円計上。2 目・民生費県補助金を 526 万 8,000 円計上。3 目・衛生費県補助金 795 万 5,000 円計上。4 目・農林水産業費県補助金 1 億 272 万 4,000 円計上。5 目・商工費県補助金 91 万 9,000 円計上。6 目・土木費県補助金は、景観計画策定補助金ほか 81 万 9,000 円計上。8 目・教育費県補助金を 421 万 1,000 円計上し、県補助金の総額を 1 億 2,205 万 6,000 円としている。3 項・委託金、1 目・総務費委託金は、7 月に執行される参議院議員選挙委託費が主な理由で、1,719 万 5,000 円計上。3 目・衛生費委託金 3 万 6,000 円計上。4 目・農林水産業費委託金 121 万 2,000 円計上。6 目・土木費委託金 352 万 9,000 円計上し、委託金の総額を 2,197 万 2,000 円としている。

15 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・財産貸付収入は、残土埋立地使用料収入 630 万円が主なもので、1,219 万 8,000 円計上。2 目・利子及び配当金 102 万 7,000 円計上。3 目・基金運用収入を102 万円計上し、財産運用収入の総額を 1,424 万 5,000 円としている。同じく 2 項・財産売払収入はいずれも費目設置の計上。

16款、1項・寄附金はいずれも費目設置の計上。

17 款・繰入金、1 項・基金繰入金、3 目・まちづくり担い手育成基金繰入金 245 万円計上。9 目・中山間ふるさと活性化基金繰入金 1 万 4,000 円を計上。16 目・百年計画学校建設基金繰入金 3,000 万円計上。17 目・しま共通地域通貨換金準備基金繰入金 703 万 9,000 円の計上は、基金条例でご説明したとおりで、1 項・繰入金総額を 3,950 万 3,000 円としている。2 項・特別会計繰入金は、いずれも費目設置である。

18款、1項・繰越金を4,450万円計上。

19 款・諸収入、2 項・町預金利子は、費目設置計上。3 項・貸付金元利収入は、商工業者が低利の融資を受けられるよう金融機関に預託している金額を予算計上するものである。4 項、5 目・雑入 3,013 万 2,000 円の計上は、あわび館販売収入、宝くじ市町配分金、農業共済組合嘱託獣医費が主なものである。

20 款、1 項・町債、1 目・総務債 8,700 万円計上。2 目・民生債 620 万円計上。4 目・農林水産業債 4,140 万円計上。5 目・商工債 700 万円計上。7 目・消防債 1,400 万円計上。8 目・教育債を 300 万円 計上し、町債の総額を1億5,860 万円としている。

次に、歳出について申し上げる。

全般について、電気料については、九電の値上げの話があり、その影響額を考慮した。

1款、1項・議会費、5,956万9,000円を計上。昨年度と比較して議員研修旅費を多く計上している。 2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費 2億2,570万1,000円の計上は、会長報酬、2役 及び職員 11 名分の人件費、庁舎経費、事務機器リース料が主なものである。2 目・文書広報費に 668 万 3,000 円計上。3 目・財政管理費 1,417 万 8,000 円を計上。4 目・会計管理費 20 万 7,000 円計上。5 目・財産管理費 1,556 万 4,000 円の計上。6 目・企画費 1,981 万円の計上は、小値賀交通補助金ほか、 交通対策関係経費をこの費目に振り替えたために増額となっている。7目・交通安全対策費122万8,000 円計上。8 目・空港費 674 万 6,000 円計上。11 目・ふるさと創生事業費を 245 万円計上し、総務管理 費の総額を 2 億 9,256 万 7,000 円としている。同じく 2 項・徴税費、1 目・税務総務費 2,851 万 1,000 円は、昨年度と比べ土地情報システムリプレース経費が増額の理由で、2目・賦課徴収費を128万9,000 円計上し、徴税費の総額を2,980万円としている。同じく3項・戸籍住民基本台帳費、1目・戸籍住民 基本台帳費 1,759 万 8,000 円計上。2 目・住民基本台帳ネットワーク費 363 万 8,000 円計上。戸籍住民 基本台帳費の総額を 2,123 万 6,000 円としている。同じく 4 項・選挙費、1 目・選挙管理委員会費 18 万 8,000 円計上。2 目・選挙啓発費 4 万 5,000 円計上。4 目・参議院議員選挙費 470 万円計上。5 目・ 県知事選挙費 450 万円計上。6 目・県議会議員選挙費は補欠選挙で、100 万円計上。選挙費の総額を 1,043 万 3.000 円としている。同じく 5 項・統計調査費は、漁業センサスほか 131 万 6,000 円を計上している。 同じく 6 項・監査委員費を 90 万 6,000 円計上している。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費、1 目・社会福祉総務費 1 億 7,954 万 5,000 円の計上は、19 節で後期高齢者医療給付費負担金、28 節・特別会計繰出金が主なものである。2 目・国民年金事務費 27 万 9,000円計上。3 目・老人福祉費 3,019 万 3,000 円計上。4 目・障がい者福祉費 1 億 169 万 3,000 円の計上は、扶助費 9,482 万 4,000 円が主なもので、1 項・社会福祉費の総額を 3 億 1,171 万円としている。同じく 2 項・児童福祉費、1 目・児童福祉総務費 2,306 万 7,000 円計上。2 目・母子福祉費 1,104 万 8,000 円は、従来、県の福祉事務所の事務であった児童扶養手当関係事務の移管による増額で、3 目・児童福祉施設費 2,543 万 4,000 円を計上し、児童福祉費の総額を 5,954 万 9,000 円としている。3 項は、新たに生活保護費として、1 目で福祉事務所関係の事務経費 1,954 万 7,000 円と 2 目で生活保護費を 3,600 万円計上し、3 項・生活保護費を 5,554 万 7,000 円としている。4 項・災害救助費は費目設置の計上。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、1 目・保健衛生総務費 1 億 2,848 万 1,000 円の計上は、28 節・特別会計繰出金が主なものである。2 目・予防費は 13 節・診療所への予防接種業務委託料が主なもので、556 万 5,000 円計上。3 目・環境衛生費 543 万 3,000 円計上。4 目・健康増進費を 579 万 5,000 円計上。保健衛生費の総額を 1 億 4,527 万 4,000 円としている。同じく 2 項・清掃費、1 目・塵芥処理費 6,627 万 8,000 円の計上は、PCB 廃棄物処理と廃棄物処理にかかる計画づくりが増額の理由。2 目・し尿処理費 3,849 万 9,000 円を計上し、清掃費の総額を 1 億 477 万 7,000 円としている。

5款・農林水産業費、1項・農業費、1目・農業委員会費 511 万 1,000 円計上。2目・農業総務費 3,838 万 6,000 円計上。3目・農業振興費 7,680 万 7,000 円の計上は、13節・緊急雇用事業、イノシシ生息環境等調査事業と 19節・各種補助金、交付金が主なものである。4目・畜産業費は 19節・優秀産子保留促進事業 200 万円ほか 996 万 3,000 円計上。5 目・農地費 5,289 万 7,000 円計上。1項・農業費の総額を 1億8,316 万 4,000 円としている。同じく 2項・林業費を 2,295 万 9,000 円計上している。同じく 3項・水産業費、1目・水産業総務費 2,330 万 8,000 円計上。2目・水産業振興費 6,887 万 1,000 円の計上は、19節で燃油高騰対策離島漁業再生支援交付金、離島流通効率化・コスト改善事業補助金等が主なものである。同じく 3目・水産施設費 3,146 万 1,000 円計上。4目・漁港管理費 1,718 万 4,000 円計上、5目・漁港建設費 4,929 万 5,000 円の計上は、小値賀島地区漁港機能保全事業にかかる設計施工費が主なもので、水産業費の総額を 1億9,011 万 9,000 円としている。

6 款、1 項・商工費、1 目・商工総務費 526 万 1,000 円計上。2 目・商工業振興費 3,762 万 6,000 円計上。同じく3 目・観光費は、しま共通地域通貨事業にかかる基金積立金及び委託料、古民家シロアリ駆除事業等 3,018 万 3,000 円計上。1 項・商工費の総額を 7,307 万円としている。

7 款・土木費、1 項・土木管理費、1 目・土木総務費 1 億 7,064 万 4,000 円計上。2 目・景観計画費 175 万 4,000 円計上し、土木管理費の総額を 1 億 7,239 万 8,000 円としている。2 項・道路橋梁費は、公園、農道等の除草作業も一括して実施するための労務費等増により、2,250 万 4,000 円の計上。3 項・住宅費は 393 万 7,000 円の計上。

8 款、1 項・消防費、1 目・非常備消防費 6,356 万 5,000 円計上。2 目・消防施設費は、防火水槽整備工事ほか、2,257 万 2,000 円計上。3 目・災害対策費は防災会議等費用 10 万円を計上。消防費の総額を8,623 万 7,000 円としている。

9 款・教育費、1 項・教育総務費、1 目・教育委員会費 85 万 5,000 円計上。2 目・事務局費 3,314 万 7,000 円計上。教育総務費の総額を 3,400 万 2,000 円としている。同じく 2 項・小値賀小学校費、1 目・学校管理費 917 万 3,000 円計上。2 目・教育振興費を 234 万 3,000 円計上。3 目・学校建設費は廃目で、小値賀小学校費の総額を 1,151 万 6,000 円としている。同じく 4 項・小値賀中学校費、1 目・学校管理費は、15 節・校舎解体工事費が主なもので、6,612 万円計上。2 目・教育振興費を 774 万 8,000 円計上し、小値賀中学校費の総額を 7,386 万 8,000 円としている。同じく 6 項・幼稚園費を 2,614 万 7,000 円計上している。同じく 7 項・社会教育費、1 目・社会教育総務費 2849 万円計上。2 目・公民館費 812 万 9,000 円計上。3 目・総合センター費 871 万 8,000 円計上。4 目・歴史民俗資料館費 508 万 5,000 円計上。5 目・文化財保護調査費は、旧野首天主堂修繕ほか 456 万 7,000 円計上。6 目・図書館費 1,079 万 8,000 円計上。7 目・世界文化遺産登録推進事業費は、整備計画管理委託料ほか 1,361 万 6,000 円計上し、社会教育費の総額を 7,940 万 3,000 円としている。同じく 8 項・保健体育費、1 目・保健体育総務費 2,010 万 6,000 円計上。2 目・学校給食費は給食施設設計委託料ほか 972 万 7,000 円計上し、保健体育費の総額を 2,983 万 3,000 円としている。

10款・災害復旧費、1項・農林水産施設災害復旧費は費目計上である。

11 款、1 項・公債費、1 目・元金 2 億 9,517 万 5,000 円計上。2 目・利子 4,666 万 1,000 円を計上し、公債費の総額を 3 億 4,183 万 6,000 円としている。

12 款・諸支出金、2項・特別会計繰出金、1目・渡船事業特別会計繰出金を2,000万円計上している。 13 款・予備費を631万1,000円計上している。

以上で、平成25年度小値賀町一般会計予算の概要を終わる。

委員長(小辻隆治郎) それでは議案第 29 号、平成 25 年度の質疑を行う。

一般会計予算については、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款•町 税

伊藤委員

委 員 (伊藤忠之) 町税の全体的な流れの中で、例えば町民税、個人税と法人税があるが、個人税については昨年度より 300 万ほど増額を見込んでいるが、その中で現年度課税分の所得割が約 235 万ほどある。23 年度の決算の時に収入未済額が大幅に増えて、その答弁の中で漁業不振とそれから滞納者が固定しているとの答弁がある。その中で、今回 230 万ほどの、個人税全体を含めて 300 万ほどの増額になっているが、どのように見込んだのか答弁をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) この町民税の個人の 101 万円の増だが、この大きな理由としては給与所得者が増えてるというようなことで、この部分が約 180 万程度増えるような見込みで考えている。それから営業所得の伸びも少し考えられるので、そこら辺を 40 万程度というようなことで考えている。

所得割については、現在の平成 24 年度の状況で 5,148 万 3,000 円程度見込まれるので、それと同額 程度の予算計上をしている。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委 員 (伊藤忠之) 増額を見込んでいるということだが、滞納繰越分も前年度から 80 万ほど、そして今回 140 万ほど増額になっている。これも同じように増額見込みをしているが、その内容についてお伺いする。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 滞納者については、平成 23 年度末で 79 万 8,000 円程度あったが、今年度もやはり滞納が見込まれるので、そういう方の分を約 63 万 9,000 円程度見込んで、143 万 8,555 円、140 万程度が未納になるんではないかということで予算を計上しているが、これについては何年か前に指摘があり、最初は滞納繰越分を費目設置、1,000 円計上というようなことで計上していたが、滞納見込みがある部分に関しては当初から予算をすべきだという指摘があったということで、修正をしたという経緯があり、そういうことで 143 万 8,000 円くらい、今の時点では見込まれるので、約 140 万ぐらいを滞納繰越として予算計上をしている。

委員長(小辻隆治郎) 町税、ほかにないか。

町たばこ税まである。

宮﨑委員

委 員(宮崎良保) たばこ税の話が出たので聞くが、先程の趣旨説明の中では、たばこの税率が上がったから、若干この税金が上がったという説明があった。どれくらい上がったのか伺う。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 先程、総務課長のほうから説明があったように税率改正があっており、都道府県たばこ税の一部が市町村のほうに移譲されるということになっている。具体的に言うと旧三級品以外ということで1,000 本あたり県のほうが1,504 円徴収していた分が、860 円ということで、604 円下がることになる。それを受けて町の方が4,618 円が5,262 円ということで、644 円上がるということになる。それから旧三級品において、これも1,000 本あたりだが、県が716 円が411 円で305 円下がる。その分が、町が2,190 円だったのが2,495 円ということで、305 円上がる。こういうことを踏まえ、330万3,000 円程度、今年度は上がるという見込みをしている。

委員長(小辻隆治郎) 立石議長

議 長(立石隆教) 皆さんのほうからないので、ちょっと今のうちに聞いといたほうがいいなと思って聞く。

徴税率はどれぐらいを見込んでいるか。徴収率ね、「徴税」ちゅうのは徴収率。「徴収」の「徴」だから。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 今年度の徴収率ということで答えさせていただくと、ほぼ前年並みというようなことで考えており、全体としては町税については96%ぐらいは入るんじゃないかというような推計のもとで予算計上している。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議 長(立石隆教) 総務課のほうが分かるか。徴収率というのは、地方交付税の基準財政収入額の算 定に影響すると思うが、何%以下だと影響するか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 徴収率というのではなくて、基本的にはそれが 100%としてみなすので、課税標準額を計算した、実際に住民に賦課する税額の 25%を控除した分を基準財政収入額としてみられるので、その予定に対して当然、徴収率が下がってくればお金が実際に入ってこないことになるので、その分が町の財政が厳しくなるという形になるかと思う。これは国民健康保険税でも全く同じだが、税をもとに町の運営をやるという形になるとその税が入ってこないと、下がれば下がるだけそのままそれがもろに影響してくるという形になるかと思う。

委員長(小辻隆治郎) 今の質問は、徴収率が基準財政収入額に影響を与えるのかどうかという話で、何%だったら影響を与えるのかっていう話。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 失礼した。

これが基準財政需要額のほうの計算の中で、計上対応補正というものの中にそういった徴収率をカウントする部分がある。それが最終的にどれぐらいの影響になるかっていうのは、ものすごく複雑な計算なんで、それがいくらだと影響を与えるかどうかというのは相当な時間をかけて計算しないと出ないと思うが、そういった補正計数の中に徴収率というのがあるので、おそらくこれは当然、徴収率が低ければそれに見合う罰則というか、普通交付税で徴収率が低いところに対してはあまりカウントしませんよと。徴収率が非常に高いところは、税金を一生懸命集める工夫をされてるので、その分普通交付税で、若干、よけい計数を見てあげますという形になるかと思うが、そういう考え方だと思うが、これが補正計数のごく一部なもんだから、その分がどれだけになるのかはちょっと計算してみないと非常に難しい、難しいというか細かいところの話になるかと思う。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議 長(立石隆教) 今の答弁のように、徴収率っていうのも馬鹿にならないので、96%ぐらいを見越してるということだが、徴収率を上げるということも非常に神経を使っていただかなければいけないということをご理解いただけたかなと思う。

そこで滞納繰越分についての、徴収に対しての対策はどのように講じるつもりか。徴収率が影響ありますよ、とまず言った。だから、徴収率を上げるためには、滞納をいかに少なくするかということである。であれば、徴収に対してどのような、滞納繰越分についても、大いに気になるところだから、繰越分についてはどのような対策を講じようとしているのかという、今年の「つもり」を聞く。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 確かに、滞納繰越が年々増えているというような状況になっているので、決算のときにも色々指摘をされて、対策を練るべきだというふうに言われている。ただ現状としては、税務

担当が現在2名体制ということであるので、なかなか訪問して説明をして徴収するというのが現状としては難しい状況である。窓口に来て色んな申請があったときとか、今あっている確定申告、そういった中で色々お話をさせていただいたり、極力、現年度分の未納も少なくし、滞納繰越の分についても、そういったものを利用していただいて少しでも滞納が発生しないようにというようなことで、当面を考えているところである。国民健康保険税も合わせてかなりの滞納という方も1軒の方で、そういうふうな方も居るので、そういうところも充分に内部で検討しながら対応していきたいと考えている。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議 長(立石隆教) 5年以上の滞納の方は居るのか。居られたらその人数と数字、それから5年ということで聞くが、時効になっているものはないのかどうかということについて伺う。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 町県民税の滞納繰越の中には、一番古い方が平成 19 年度の方が居る。そういうような方については今のところまだ時効にはなっておらず、そのまま継続納付をしてもらっているということと、先程言ったように少しずつでも払ってほしいということで、分納の相談もしているので、今のところそのまま滞納者として挙がっている。ただ固定資産税については、平成 14 年度からそのまま滞納という方も居る。そういう方についてもそのまま消滅ということではなくて、滞納という形で残しており、こういう方々にも通知を出したり色んな形で納付を促しているというような状況である。

人数ということだが、一応、23 年度末の状況であるが、町県民税の滞納繰越者が 19 名、固定資産税 は 32 件という状況である。

委員長(小辻隆治郎) 一応、時効を持たずにやるということか?滞納処分でできるだけ取り立てていくということでしょうけども…。 議 長

議 長(立石隆教) 固定資産税のほうの平成14年からっていうのは1人か?1件か?

5年以上経っているのが何件かというのをちょっと確認したい。それについて督促をしていると言ったが、督促は1回だけが効果がある。1回だけが時効の援用になる。しかし、2回以降は時効が止まらないというふうになっているはず、法律では。ということになると、ちゃんと他の手続きを取っていれば時効にはならないということになる。そういうこともあるので、土地、固定資産税の、もう10年以上ですよね、その方に対しては、どのような、時効が延長するような、時効が来ないようなやり方をしているのかということも併せて聞いておく。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 平成 14 年度という古い方が 1 件と、平成 16 年度という方が 1 件と、古い方については、この 2 件が 5 年以上の固定資産の滞納という方が 2 件。先程、議員さんが言った時効関係については、どういうような対応をこれまでしてきたか、ちょっと確認したいと思うので答弁を保留させていただきたい。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議 長(立石隆教) 先程ちょっと私、言い間違いをした。「時効の援用」と言いましたが、「時効の中断」である。先程、徴収率の話をした。滞納が増えてくると、徴収率に影響があるかもしれないなというのがある。従って法律的にもう納入してもらえない状況が起きているのに、なお、滞納としてカウントしていくのはいかがなものかと思っている。法律上の処理をきちんと出来ないものは、もう時効が来ているのではないか、時効の中断をちゃんと法律的にしているのか、という問題は精査しないといけない。督促状だけでは実は中断しない。1回だけである。2回以上は中断はしない。しかし1万円なり2万円なり毎年払っていくという約束をもらっているとすれば中断する可能性がある。しかし、それも

可能性である。さっき言い間違いをしたが、時効の援用を申し入れられた場合は、ひょっとすると時効になる可能性がある。そういうことも含めて答弁してほしい。

委員長(小辻隆治朗) 議長、それは、時効の中断は1回だけの、なんていうか、請求というか、それの1回だけで終わるのか。2回はダメなのか?

議 長(立石隆教) 法律上では、督促状は1回だけ中断になる。

委員長(小辻隆治郎) 1回だけか?なんかほら、勉強せれって言って、書類をもらったやん。

一応、今の議長の質問に対して、住民課長は適切に答えて。後で結構である。

議事を進める。

ほかにないか。

伊藤委員

委 員(伊藤忠之) 町税の、全体的に住民課税の大体設定されており、普通住民税のほうで大体 97.5%、 固定資産税で約 98%の徴収率がある程度設定されているので、それ以下にならないように、それ以上に なるように、ひとつ徴収率を頑張っていただきたいと思う。以上。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 委員が言うように、収納率についても少しずつ下がってきたりとか、そういうような状況であるが、町としても充分そういうのを周知しながら収納率を上げるように、今後も努力していきたいと考えている。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・地 方 譲 与 税

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第3款・利子割交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第4款・配当割交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第5款・株式等譲渡所得割交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第6款・地方消費税交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第7款・自動車取得税交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第8款・地方特例交付金

土川委員

委 員(土川重佳) 地方特例交付金で、昨年度が330万とあるが、本年度が10万だが、子ども手当、 国のああいうのが無くなったからなのか、説明をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 今、議員が言ったように子ども手当の分で、実は 24 年度の補正予算の段階で 9月の2号補正で減額しており、24 年度の今の現計は8万4,000円の予算計上なので、去年の当初予算 の時点と比べると大きく減額しているが、既にこの制度が廃止されているので、そういう形で交付金自 体が下がっている。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第9款・地 方 交 付 税

宮﨑委員

委 員(宮崎良保) 地方交付税について伺う。特別地方交付税の 6,400 万が社会福祉事務所の関係ということで計上されている。平成 23 年度の特別交付税は 1,690 万ということで来ているが、これとは別にこの 6,000 万が来るのかどうか、確認をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 今、宮崎議員が言った、例年 1 億 6,000 万程度の特別交付税に対して、この 6,400 万が別枠かどうかという話だが、理論上は別枠で、6,400 万のひとつの根拠は以前に福祉事務所 設置に向けて色々な動きをしたときに、県のほうから示された金額を参考までに上げている状況。実際 に、今、昨年の 24 年度予算と比べて 25 年度予算で福祉事務所にかかる生活保護費とか児童扶養手当と か、そういったものも含めたところの事務費と事業費を合わせたところの一般財源の充当額は約 2,500 万程度である。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委 員(宮崎良保) もう一度確認だが、6,400万は、それとは別枠と考えていいのか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) この 6,400 万が本当に来れば、6,400 万ひく 2,500 万で、3~4,000 万儲かるような感じになるが、それは特別交付税なので今からまだ分からないし、この通りに来るという保証はできないところである。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委 員(宮崎良保) 地方交付税について伺う。

昨日、伊藤議員も若干触れたが、地方交付税の算定については基準需要額から基準収入額の75%を引いた残りが地方交付税として来てますよね。その25%が留保財源としてもいいということになっていると思うが、もうひとつ確認するが留保財源が、金額は要りませんけども、有るのか無いのか確認する。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 普通交付税の計算上の 25%部分というのは、いわゆるそれぞれの地方自治体が独自にできる事業に充てられるお金と。普通交付税というのは、普通の地方自治体が運営するのに必要な経費と、それから入ってくるであろう税収との差額分を埋め合わせするという制度なので、国から色々降りてくる移譲事務、それから当然、最低限しなければいけないサービス、そういったものにまず充てられるべきで、その 25%、先程言った自主財源の 25%が、極端に言うと好き勝手に使えると。潤沢な税収があるところは、それこそ割と豪華な建物を造ることも可能だと。そういったことなので、小値賀町にはその部分の留保財源の話というのはあまりピンとこないのかなと思っている。今の予算編成上は、普通交付税を入れたところで充分収支が合っているので、特別交付税分が今後の補正に対応する財源と考えている。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委 員(浦 英明) 関連して質問する。

普通交付税が 14 億 8,000 万ということで、前年度予算からすると 2,400 万、23 年度決算からするとですね、約 1 億ほど減ってる訳だが、先程から留保財源とか何とか言っているがそれとは別にして、当初予算でこういうことを聞くと失礼かと思うが、抑えた額で出しているので、まだ余裕はあると思うが、大体どのくらいぐらいになるのか見込まれれば。ちょっと難しいかも分からないが。

総務課長(中川一也) 普通交付税の算定は、分厚い算定台帳に入れて弾くということになっており、 色々な報告はするが、7月から8月にかけて普通交付税の算定会議で正確な数字が分かる。そういう中 で、この当初予算を組む段階というのは、当然、1月の初めに予算を弾くので、その時点では前年度の 普通交付税の算定の時に地方債の元利償還金に対する交付税措置の分があるので、その部分は割と正確 に弾ける訳ですので、まずその部分だけを入れ替えて計算をする。その他の部分では、後は国からの情 報で地方財政計画の中で普通交付税がどういうふうに動くのかとか、今回みたいに国家公務員の給与削 減に伴って、地方交付税を減らすという情報、それから一方で、元気づくり再生交付金みたいなもので、 また普通交付税をいくらかそっちの方に振り分けるとか、そういった色んな情報の中で大体弾くという ことになっているので、中々正確な数字というのは出せない状況である。そういうことを勘案して、こ の14億8,000万という数字を出したというところである。

委員長(小辻隆治郎) 具体的には分からない、はっきり分からないと。色々な情報に基づいてやると、 計算するという返答だが、よろしいか。

地方交付税、ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第10款・交通安全対策特別交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第11款・分担金及び負担金

浦 委員

委 員(浦 英明) 説明の中で言っていたが、3節の保育料負担金が600万円、一応計上されているが、この分は23年度決算では民生使用料としてあがっていたが、そのときの決算が689万2,000円ということで大体似通っているが、24年度の当初予算と比較すると約100万円ほど多く計上されているので、この内容について尋ねる。

委員長(小辻隆治郎) 教育次長

教育次長(田川幸信) 浦議員おっしゃるとおり、24 年度当初時点では 33 名の園児が入所している。 平成 25 年度の入所申し込みは一応、締め切っているが、現時点で 42 名、前年度比 9 名の増になっている。また申し込まれた 42 名の子どもの保護者の前年度所得から算出、保育料っていうのは 7 階級、保育料の規定があり、前年度の、今ちょうど申告の時期なので、前年度の所得で換算して 600 万という数字をあげている。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委員(宮崎良保) 民生費の負担金の高齢者・障害者住宅改造負担金が、昨年はゼロやったが今年度は **22** 万ほど計上されている。どういった目的でこれが交付されるのか、またどういうふうに使用していく のか、分かれば伺う。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) この負担金は、65 歳以上の方で障害者、そういった方々が住宅改修をして在宅で生活がしやすいような事情で使う場合に本人から徴収するという金額で、これについては3分の1を県が、3分の1を町が、3分の1を本人が、というシステム。この事業については近年あってないので、基本的には介護保険で住宅改修といって、例えば家の中のスロープを付けるとか、手すりを付けるとか、そういった部分が介護保険でほとんど20万円くらいまでは見られるようになっている。20万円を超えた場合について、この高齢者・障害者住宅改造事業が使えるわけだが、そういう使い分けをしながら介護保険で該当しないような改造が出てきた場合にはこの事業を使うということで、した場合には3分の1を個人から徴収を行うということになる。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委員(宮崎良保) 確認ですけども、22 万が3分の1ということであるが、今年度の計画は何個予定

しているのか、もし何もなければゼロということになるわけだが、そういった計画があれば教えてほしい。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 今年度は一応、66万という予算を組んでいる。そのために3分の1の22万を 予算計上しているが、先程、議員が言うように、もし該当がなければこの金額についてはゼロというこ とになる。一応、2件分を予算計上している。

ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第12款・使用料及び手数料

近藤委員

委員(近藤育雄) 前年度は、新ターミナルと旧ターミナルの使用料がダンゴになって、ちょっと分からなかったが、25年度は分けてあるようだ。4万5,000円という旧ターミナルの使用料は、年間使用料としてはちょっと安いのかなという気がするが、これはどこに充てた使用料か。中身を教えてほしい。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 旧ターミナルビルの使用料は、漁業者と、今、港湾事業をしている現場事務所の事業者が使っており、3件の3名である。

委員長(小辻隆治郎) 近藤委員

委員(近藤育雄) 支出のほうはあまり見てないが、電気料とかは使っている人が払うということか。 **委員長(小辻隆治郎)** 総務課長

総務課長(中川一也) 電気代についてはおそらくそうだと思うが、今、手元に資料がないので確認したいと思う。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委員(宮崎良保) 葬祭場の使用料で伺う。

ここに書いているのは火葬料で36万円、改葬料で5万円ということだが、来年度はあそこを使って、お通夜をするという計画もあるようだが、その辺の金額が計上されていない。どういった感じでこれをやるのか。もしくは、今の状況であれば葬祭場はまだ狭くて、ちょっとやりにくいなという気がするので、もしやる気があるならば、そこを改修したり町民へのPRをしたりせんと、なかなか町民のほうには浸透しないと思う。現在、急速な勢いで一人暮らしの方が増えているので、是非これは将来的には必要かなと私は考えるが、そこら辺の考え方を伺う。

委員長(小辻隆治郎) 宮崎委員、質問がどうも…。確かにそういう意見もあると思うが、今度は補正とか何とかで出来るものやけん。あんまりちょっと広げすぎかなという気がするが…。

委員長(小辻隆治郎) 建設課長

建設課長(升水裕司) この使用料については、葬祭場の使用料の中には、お通夜の料金は入れていない。今度の議会の最終日に条例をあげる予定しているので、そこで詳しくご説明したいと思う。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) 先程の保育料の負担金に戻るが、保育料の負担金は0歳から1歳児が増えて、となっているが、今度この幼稚園の使用料が前年度よりも減額になっている。これは保育所に入った人がそのまま保育に残ったというか、5歳までですか、残っているのか。それとも幼稚園児の方が少なくなっているのか。ここら辺の関係を説明をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 教育次長

教育次長(田川幸信) 幼稚園と保育所の関係っていうのは現時点では全く別である。3、4、5歳児で

保育所に入っている子どもさんと、同じく 3、4、5歳で幼稚園に入っている子どもさんがいる。昨年度の当初時点だが、昨年度は幼稚園に入っていた、年度当初、16名だったのが今回 11名。保育所と違い、幼稚園の使用料は一律なので減った分の 5名の一律の料金を 12 $_{\it F}$ 月かけた分が、今回減額ということになる。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) 幼稚園に入る人が少なくなったので保育料が減ったということだが、これから保育 所のほうに入る人が段々多くなってくるんじゃないかという感じがするので、例えば先程、保育所のほ うでの共稼ぎとか、奥さんたちが早く仕事に行かなならんということで保育所に預けているのでしょう が、幼稚園児が、今の状態なら段々減ってくるんじゃないかと思うが、そこら辺はどのように考えてい るか。

委員長(小辻隆治郎) 教育次長

教育次長(田川幸信) 伊藤議員のご質問で、働くお母さんの子どもさんは保育所という捉え方での関連ですけども、今現在、国のほうで、以前までは『総合子ども園』というような名前で国会で色々されていたが、現在は『認定子ども園制度』っていうのを今、国会のほうで模索されている。これが平成27年度からスタートということで、今、町のほうでも福祉の担当の住民課との協議をして、その制度の運用を図っていこうということで新年度から検討を重ねる予定で、27年度からその制度が国の運用が始まるので、その制度を利用したいという方向性は持っている。それが、ちょっと簡単に説明すると、例えばパートで月、水、金出ると、しかし自分のところは幼稚園に預けているけども、パートに出る日は、例えば5時まで預けるという日は、時間単位での料金の加算が生じると、簡単に言うとそのような制度である。この運用を現在、検討中ということでご理解願いたい。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) この幼保一元化については、私も 4、5 年前の一般質問で一回したことがあるが、保育所と幼稚園と、がんじがらめの横仕切りじゃなくて総合的に考えて対応して、その中で今度は保育料とか、色んなもんが出てくるかと思うが、そこら辺も是非検討していただいて、柔軟に対応していただければと思う。

委員長(小辻隆治郎) 教育次長

教育次長(田川幸信) 要するに、お母さん方の社会進出というか、働きやすい環境を作るということ も充分視野に入れて、今後、平成 27 年度、新しい施設での運用ができるよう努力する。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 先程の旧ターミナルの電気料の件だが、漁業者の漁具倉庫として使っている分 については電気料は発生していない。ただ臨時的に業者が使うときは業者のほうは事務機とかあるので、 そこは業者が直接払っているらしい。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委員(宮崎良保) 小さいことで申し訳ないが、2項・手数料の2目・衛生手数料の中で畜犬登録等手数料がある。昨年と比べると犬の登録の手数料が3万円、3万円。犬の注射済証票交付手数料が昨年は7万7,000円やったのが今年は6万6,000円ということで、犬の登録手数料が変わらないのに注射の手数料が下がった理由は何故なのか伺う。

それともうひとつ、その下の家畜農業手数料だが、家畜診療手数料(共済分・共済外分)として318万ある。昨年は250万ということで、かなり今回上がっている。これは獣医の診療手数料だと思うが、診療のポイントが上がったのか、事故発生が高くなったのか、分かれば伺う。

委員長(小辻隆治郎) 建設課長

建設課長(升水裕司) 犬の登録手数料と予防接種、狂犬病の予防接種というのはあまり関連性はない。 登録というのは、例えば犬を飼った人は登録をする義務があるので、これは 10 頭分ぐらいを、去年と 同じ分ぐらいを見ている。あとは登録した犬が毎年予防接種をするが、これが少しずつ減っているので、 今年は 148 頭見ているが、登録料と注射料の関係はない。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 家畜診療の手数料については、23 年度と 24 年度の様子を見ながら、診療費が増えているので、その分を増額計上している。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委員(宮崎良保) 犬の注射料について答えがあったが、この注射は狂犬病や何やの予防接種ですよね? 必ず法律で受けなさいっちゅうことになっているので把握できると思うが、何故、今回変わったのか、 減っていくのか分からないので、その辺の考えを伺う。

委員長(小辻隆治郎) 建設課長

建設課長(升水裕司) この狂犬病の予防接種だが、**24** 年度 **167** 頭だったが、今度 **148** 頭ぐらいに減るだろうという予想を作っているが、これは手放されたり死んだりとかしていって減っていく。増えたりもするが…。

それと先程、答弁漏れがあったが、犬の登録料は新規登録料。犬の新規の登録料ということである。 **委員長(小辻隆治郎)** ほかにないか。

一 休 憩 午 前 11 時 21 分 一

一 再 開 年 前 11 時 30 分 一

委員長(小辻隆治郎) 再開する。

使用料及び手数料、ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第13款・国庫支出金

宮﨑委員

委員(宮崎良保) 16 頁の民生費国庫補助金の中で、セーフティネット支援対策等事業費補助金、今回 1,100 万ばかり計上されている。この内容の説明と、何を目的としてこの事業をやるのか伺う。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 最初の提案理由の中にもあったように、福祉事務所設置にかかる体制整備の事業費にかかる補助金だが、この中で今のとこ予定しているのは生活保護システムの導入費が760万ぐらいかかるが、そういった部分と、レセプト管理システム。生保の方が医療にかかる時に、国民健康保険とかが使えないので、それを独自に算定しないといけないので、そういうシステムの導入費が270万程度。そして、このレセプトをする中で内容を点検してもらわないといけないので、そういうような点検事業が約38万程度。それから、こういったものが、福祉事務所を設置するにあたり整備しなければならないので、その分が、こういったものは10分の10の補助となっている。それから、職員の研修関係が24万6,000円、これについても各種の研修があるのでこれも10分の10の助成となっている。それから、平成24年度も実施したが、担当者の社会福祉主事の資格を取得させたいと思うので、そういう経費が2分の1、この補助金で見られるので、そういった諸々を併せると1,107万6,000円という補助金となる。

委員長(小辻隆治郎) 岩坪委員

委員(岩坪義光) 1目の民生費国庫負担金の1節・社会福祉費負担金。この中の自立支援給付費負担金は県のほうも増えてきてるが、これは徐々にこれからも増えていくと思うが、小値賀町の今後の見込みとしてはどのように考えているか。

それと下の自立支援医療、これがちょっと今度上がっているが、この育成医療を説明していただきたい。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 一点目の自立支援給付費関係だが、昨日の補正予算でも計上したが、これは人数が少し増えてるというようなことと、サービスの内容が増えており、そういう中で年々上昇気味になっている。現在、今回の予算計上については、現在のデータをもとに推計を行なって予算計上しているが、基本的にかかった分の2分の1を国が負担し、4分の1を県が負担、4分の1が町負担というふうになるが、議員が言うようにこれも今後少しずつ伸びていくんじゃないかなという感じを持っている。というのは、障がい者が、介護保険と似たような制度で、障がい者が認定を受けると、こういうサービスを受けたいと希望すると、一応基準というのはあるが、その限度内であれば各種のサービスが受けられるというふうになっているので、この自立支援給付に関しては、ほとんど小値賀で使う事業ではなく、よそのそういう施設とかに入ってる方が使う事業だが、色んなサービスの充実を望む方が増えているので、年々上昇するのではないかと考えている。

それから下の自立支援医療関係は、この育成医療については本年度から、県のほうから権限委譲された事業である。この事業には障がい者の子どもさんなどが医療にかかられるときに国・県・町が支援しながらその医療費を助成するというようなものだが、町としては、今のところあまり該当があってないが、県のデータをもらいながら過去3年間の平均を出して、これくらいの医療費がかかって、国としてはこれくらいの負担金が発生しますよというデータのもとに、今回、計上している。ひょっとしたら育成医療で該当者が出るかもしれないが、そのときにはまた随時対応していきたいと思っている。

委員長(小辻隆治郎) 近藤委員

委員(近藤育雄) 16 頁の衛生費国庫補助金の中の、安心こども基金補助金が 7 万 7,000 円出ている。 括弧して乳児家庭を全戸訪問しますよという事業だが、これは非常にいいことだと思うが、具体的な中身、どなたがやるのかっていうことまで含めて教えていただければ。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 国のほうは、子育て支援事業については一元化というか、方向性を定めており、そういうようなことに基づいて長崎県関係は、同じ方向性で事業を進めていこうというふうになっている。基金事業というのがあり、その中での乳児家庭全戸訪問というメニューがあるが、これは生後4ヶ月までの乳児をできるだけ訪問して色んな疾病の予防とか、そういったものをやろうという事業で、基本的には町の保健師が訪問に行ったり、後は各地区にいる母子保健推進員の方々の手を借りながら、4ヶ月までの、子どもさんが生まれた場合には色んなサポートをしていこうと考えている。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) 国庫支出金の第3項の委託金。この中で1目の総務費委託金の第3節、この事業の、 ちょっと新しく出てきたもんですから、内容の説明をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) この中長期在留者住居地届出等事務委託金だが、これは前の外国人登録にかかる事務委託金と同様で、昨年の8月に住民基本台帳法の改正があった。その中で外国人登録法が一緒に

廃止されているので、それに替わるような事務委託金ということである。内容的には従来とほとんど変わらない業務となっている。

委員長(小辻隆治郎) 国庫支出金、ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第14款・県 支 出 金

宮﨑委員

委員(宮崎良保) 4目・農林水産業費の県補助金の中で、新しく長崎県山羊ステーション整備事業補助金が70万、新規としてイノシシ発生地区生息環境調査事業費280万5,000円、計上されている。昨日、町長の施政演説の中にも、イノシシ対策については県や国と協力をして対策に取り組むということを発表されたところだが、この内容について説明乞いしたいし、今回イノシシの環境調査整備事業ということの補助金はあるが、駆除対策の補助金は今回ないのかどうか、併せて伺う。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 山羊ステーションについては、県の定額補助の事業で、耕作放棄地の解消 及びイノシシ対策として県が小値賀町に山羊ステーションを作って、現在、藪路木のほうから山羊を持ってきているが、その一時ステーションを作って、そこに置いておくというような事業である。

もうひとつの新規イノシシ発生地区生息環境調査については、町内にご存知の通りイノシシがいるので、その環境調査、生態調査、それからどのような行動をするのか、ということを地元に今度、実施隊を作ったが、その人たちと一緒になって県の事業で調査を進めていこうということで、今回 280 万 5,000 円の予算計上をしている。それと、イノシシの防除対策として予算計上がないのかという話だが、当初予算のほうであげる予定だったが、24 年度の国の交付金の関係があり、もしそれで出来るようであれば、その交付金を活用してやりたいと考えており、今回の当初予算には計上していない。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委員(宮崎良保) 山羊ステーションの中で、その藪路木からとってきた山羊を一時置いておく事業ということで説明があったが、小値賀の中で山羊を利用して耕作放棄地とか、山の整備とか行う事業とはこれは違うのか?それも含まれているのか。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) これも同じく町内でやる分についても、公社のほうに委託事業としてお願いするので、小値賀町の分も含めてやるということである。

委員長(小辻隆治郎) 末永委員

委員(末永一朗) 急患輸送費補助8万円というのがある。これ、個人負担もあるのか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) この救急患者輸送費補助金は、町が関係の救急医に支払うもので、県費が2分の1付くというもので、個人負担は発生しない。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) 19 頁の水産業費補助金の中で、21 世紀の漁業担い手確保推進事業の中の漁船リースの件だが、これは昨日も産業振興課長の答弁があったが、このリースは要望があったのか、それとも県からの「こういう制度がありますよ。」ということで見込まれたものかどうか、伺う。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) これについては、今年の4月から新規に就業される方がおり、その方の要望により県と漁協のほうにお願いをしたということである。

委員長(小辻隆治郎) 岩坪委員

委員(岩坪義光) 同じく 3 節の水産業費補助金の中で、磯焼け回復支援 157 万 7,000 円上がっているが、これの説明をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) これも昨年度の当初予算にも上がっていると思うが、磯焼け対策支援事業としてガンガゼの駆除とか、その中にはコンプレッサー、ポンプの購入、それに今年はひとつ、アマモの種子を海底のほうに、24年度にもモデル的にやってみたが、あれを61万程、その分もこの中に計上している。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) 先程、産業振興課長の答弁の中で、昨年度の当初予算には私が見た限りはないので、 今回この磯焼け対策で小値賀町が本格的に、小値賀町もそうですが、県のほうも大々的にやろうという ことだが、県の補助金の大幅アップはできなかったのかなと思うが、そこら辺の見解はどうか。

委員長(小計隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 昨年度も同じ事業名で補助金が上がっていると思うが、補助金の増額は、これは2分の1の補助なので、それ以上に事業を増やすようであれば可能だが、県の補助基準の枠というのがあり、今年はこの範囲内でやってくれと指示を受けているので、それで計上している。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 同じところの上のほうに小値賀島地区水産物基盤機能保全事業補助金というのがあるが、昨日も尋ねたが、これは浜津漁港の分か。

委員長(小辻隆治郎) 建設課長

建設課長(升水裕司) これは唐見崎地区の浮き桟橋を予定している。

委員長(小計隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) その上の離島漁業再生交付金 1,805 万 4,000 円計上しているが、これも昨日、質問したが、24 年度の 6 号補正やったか、あれで 177 個分が大体実績見込みだということを聞いたが、その実績見込みでこれ上げてるのか。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お見込みのとおりである。

委員長(小辻隆治郎) 県支出金、ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第15款・財 産 収 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第16款・寄 附 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第17款・繰 入 金

浦 委員

委員(浦 英明) 百年計画学校建設基金に 3,000 万程、今回繰り入れを行なっているが、これは中学校の解体工事分なのか、充当先を尋ねる。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長 (中川一也) おっしゃるとおり中学校校舎の解体工事に充当予定である。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 6,000 万程あるが、先程、県のほうで 2 千何百万か出てきたが、それと合わせて合計で 6,000 万くらいになるというふうな目論見か。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) お見込みのとおり。

委員長(小辻隆治郎) 繰入金、ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第18款・繰 越 金

浦 委員

委員(浦 英明) この繰越金については、23 年度が説明が特交とか地域活性化交付金、これの増によって2億1.000万程だったので、それが大幅に減っているが、この内容について尋ねる。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 繰越金については、昨年度の数値が非常に申し訳なかったが極端に大きくなったわけで、一般的には執行残がいくらかあるのと、予備費といったもので計算をするところだ。ところが 24 年度予算は町長の説明でもあったように、ひょっとすれば年度内か、非常に国からの情報が遅れてるが、もう一回補正予算というものがあるもんだから、今度の当初予算の繰越金の計算というのは、非常にそういう面では見積もり難いところがあったので、大体これぐらいを見込んでいるというところである。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 繰越金が少なければ、これは決算のときになるかと思うが、単年度収支が赤字になるということも考えられるので質問したわけだが、そこのところの見解はどうか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 財政の運営上、単年度収支を常に気にするかというと必ずしもそういう動きじゃなくて、前年度に繰越金が増えると次の年は単年度収支は赤字になる。またその次の年は逆に黒字になると、こういうふうな格好になっているので、あまりその数値で財政がどうこうという問題は意識していない。

委員長(小辻隆治郎) 繰越金、ほかにないか。

しばらく休憩する。

1:51:12

一 休 憩 年 前 11 時 58 分 一

一 再 開 午 後 1 時 28 分 一

委員長(小辻隆治郎) 再開する。

第19款・諸 収 入

末永委員

委員(末永一朗) あわび館の販売のことで尋ねる。去年より **20** 万ばっかりよけい売り上げを出しているが、8 月盆ごろイサキの魚の販売をしたが、その結果はどうだったか。また今後もそれを続けるつもりか、そこら辺の説明をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) あわび館の販売は、例年どおり今年度も実施したいと思っているが、盆だけのイサキの販売額というのはちょっと把握していないので分かり次第お伝えしたい。

委員長(小辻隆治郎) 諸収入、ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第20款・町 債

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 町債の民生債、これの 1 節の社会福祉債の中での過疎債のソフト分、小値賀町人工 透析通院患者の補助金だが、昨年は 100 万ほど上がっていた。今回 70 万の減になっているが、これは 普通 70 万ぐらいだったら一般財源でもいいのではないかと思うが、現在の過疎債の現状と、ここにま

た70万ほど上げた内容の説明をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 過疎債ソフト分については、いわゆる過疎地域の色々なハンディに対してこういった起債を充当することで財政的な援助をしようというような趣旨のもので、年間の起債の限度額、借り入れ限度額というものが国のほうから示される。そういったことで小値賀町の過疎地域独特のものを特に重点的に選んで、それに充当するような格好にしている。そういった中にあっては、この 70 万円という額は非常に小さいが、離島で人工透析が出来ないために非常に不便を感じているというのは離島特有、過疎地域特有の大きな問題だというふうに考えており、そういうものに制度を設けてやっているということを、逆に国や県に訴えるような効果もあるので、事業費としては小さいがこういった財源を充当させてもらっている。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 先程の説明で、限度額があるということを聞いたが、これは前から我々も聞いて分かっているが、ここに計上されている分、これでもう限度額いっぱいということか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 議員の言うとおり、ほぼ限度額である。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 伊藤委員と同じように、ちょっと少ないところがあったもんだから尋ねようかなとは思っていたが。例えば流通効率化・コスト改善事業、これは 1,550 万ほど 23 年度はあったが、こういうのも 3 分の 1 ほどしかないので。それとかその下の燃油高騰とかいったものも約半分ぐらいしか上げていないので、できればこういったのをもう少し、金額をアップしていただきたいなと思ったが、限度額であれば致し方ないと思っている。ところで、前、他所の市町村が使いきれなくて余ったのがあると、これを小値賀に充当させてもらったというふうなこともあったので、そういったことも今後、出来るのか。もう出来ないのか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 24 年度においては、長崎県の限度枠を目一杯使い、長崎県の市町振興課のほうで働きかけをやってもらい、他所の県の余り分を長崎県の枠に入れてもらったという経緯があり、満額ついた訳である。ところが、やっぱり他所の県でもこれは非常に使いやすいという空気もあり、今後そういう格好でいくかというと、かなり難しい問題になろうかと思う。多分、日本全国でこれがどんどん使われるようになると、今度は国のほうが少しブレーキをかけてくるという可能性もあるので、今後の動きを確認していきたいと思う。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) その件については分かった。この消防債が1,400万あるが、これはもちろん歳出のほうで聞けばいいかと思うが、せっかくなので、詰所も含めてどこの分であるのか、何件あるのか、分かれば。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) これは柳地区 5 分団が管轄になるが、この防火水槽の一基だ。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) それは防火水槽であって、詰所は関係ないのか。詰所のほうも後で上がってたように思うが、まだ歳出のほう良く見ていないので分からないが…。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 詰所については、主にトイレ等の改修工事である。それは起債の対象にはならないので、あくまでも消防施設というふうなものが辺地債の起債対象事業なので、防火水槽、もしくは消防自動車といったものに充当するようになっている。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 先程、末永議員さんの質問に保留をしていたのでお知らせする。8月の分のイサキの販売については、17万3,000円である。今年も同じように続けたいと思う。

委員長(小辻隆治郎) ほかに町債ないか。町債はこれで終わる。 住民課長 住民課長(吉元勝信) 町税に関して質問があった分を保留していたので、答弁する。

町税に関しては、各納期ごとに未納者に対して 20 日以内に督促状を出している。そういう中で、家庭訪問とか窓口相談に来た時に、分納という少しずつ納めるという同意が得られた時に時効の中断を行い、継続的に納付してもらっている部分もあるが、こういうようなことが法的な根拠に基づいて出来ているかどうかというのが、そういうものもひっくるめて全部を調査して、本来の滞納というふうになってるのかどうかというのを、一度確認させてもらいたいと考えている。これについては、町長ほか、関係部局とも連携をしながら検討・協議をしていきたいと考えている。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議長(立石隆教) この滞納の問題、実は数年以上前から私は、ちゃんとやるべきだという話をしていて、なお未だになってこれだというのは、少し反省をしていただきたい。ということと、非公式だが、私は、このような問題のこの資料を渡してるはず。そういうふうになってますよ、という話をしてるはず。であれば、今年の予算編成にあたっては、このことは事前に検討しておくべき内容だと思う。そのことにおいては、怠慢だというふうに指摘をしておく。

さらに、この問題だけではなくて、例えば水道料金とか下水道料金、住宅の料金、他の、例えば教育 関係では、給食が出てくれば給食費、いろんなところの滞納の問題にも実は関連してくる。ですが、そ の滞納の種類によっては、同じやり方ではないということがある。そこも是非しっかりと検討してほし い。私が言っているのは、公法上の債権については5年の、或いはそれ以外の場合もあるが、2年の場 合もあるが、そういうふうなものがありますよねと。それについては督促状は1回ですよねと。で、何 かこの頃、法が変わったからではないかと思ってる節もあるようだが、実は昭和44年の行政実例にお いて、「法令の規定により普通地方公共団体がする督促は、最初のものに限り時効中断の効力を有する と解される」というふうに書かれている。従って、明確に、もうずっと以前からそうなっているんだと。 これは調べりゃ分かったことであって、以前からこういう予算の審議で出てるのに、それを放置したと いうことについては、些か憤りを感じる。従って、そこはしっかりと研究をし、ずるずると延びないよ うにしていただくことを、念を押しておく。研究すれば分かることであるが、分納してるからそれで時 効の中断がなされてるかというと、実はそれではないということもお分かりだと思う。即ち、一筆書か せてるのかと。時効の援用という、「もう時効ですよね」、払っている人は「時効ですよね」と言った 途端に、時効がきてたら時効である。「払ってましたから、時効ではありません」では、口先だけでは 通らないと。民法は違う。民法では払ってくれりゃ貰っていいんですけど、公法の場合は貰ったらいけ ない。自動的に時効が来る。というようなことがあるので、是非そういう点では予算を、決算のところ でも出てくるが、予算を組むときに、今回新たに、しっかりと滞納金がこれぐらいだと計上してきてお るわけだから、そういう点については、本来とれないものについて計上してるとすれば、仮に、問題で ありますから、その辺は十分に検討してください、ということを申し上げておく。以上。

委員長(小辻隆治郎) 町 長

町長(西 浩三) これはもうずいぶん前からの話だと。おっしゃる通りだと思う。さっきも話したが、町村で滞納処分とか、そういうのをする研究会もある。ということで、確か入ってるはずだと思うが、ご指摘のとおりなので、早急に、町としてどう対応していくのかを決め、ご報告をさせていただく。

委員長(小辻隆治郎) それでは歳入全般について、ご質疑を願う。

質疑はないか。 岩坪委員

委員(岩坪義光) 18 頁の農林水産業県補助金の中の 1 節。この中で経営所得安定対策事業費補助金 280 万あがっているが、これを一応、説明してもらえないか。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) これは少し名称が変わっているが、昨年まで戸別所得保障推進事業費補助金というのがあったが、名称がこれに変わったということで、戸別所得保障については議員もご存知のとおりなので、名称がこのように変わったということである。

委員長(小辻隆治郎) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ声あり)

委員長(小辻隆治郎) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。 2:11:05

(議会費・総務費以外の説明者退室)

一 休 憩 午 後 1 時 47 分 一

一 再 開 午 後 1 時 49 分 一

委員長(小辻隆治郎) 再開する。

歳出に移る。

最初に、議会費から款を追ってご質疑願う。

第1款・議 会 費

(「質疑なし」と呼ぶ声あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・総 務 費

浦 委員

委員(浦 英明) 27 頁の一番下のほう。給料の職員給が 13 名の 4,700 万ぐらいで上がっているが、これは前は、24 年度当初もそうだが、23 年度も 8 名の 2,900 万程で上がっておったが、大幅増というふうになっているので、この説明を。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 昨年4月の機構改革もあり、総務課に財政と観光が移動したことと、担い手公社に2人、総務課から職員を派遣しておる関係。それと、新年度25年度に、まず職員を2人新規採用予定なので、そういうもの全て総務課のほうの人件費に上げているので、そういったことで13名といった格好になっている。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 新規2名については、総務課の管轄ということで、総務課のほうに採用するということではない訳か?

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 議員の言うとおり、まだ4月にならないと配属が決まらない。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 30 頁の 15 節の工事請負費 86 万 1,000 円、イントラネット LAN 接続工事の説明を。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) このイントラネット LAN 接続工事について、行政の総合行政システム、そういったものを動かす関係があり、いくつか出先機関がある。24年度においては、担い手公社等、そういうところにも工事を行ったが、唯一まだ保育所のほうで色んな予算事務とか、そういったものをやってなかったので、今後はその現場のほうでそういう作業をやってもらうということで、保育所のほうのそういった工事を計画している。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 33頁、15節の工事請負費、町有財産解体工事の説明を。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) この解体工事については、笛吹在の潮井場のところにある小さな倉庫でございますが、もともとは笛吹在が管理していた物件だが、もう使われなくなっていることと、どうしても視界が悪くて、黒島の方から来る車と小浜町から下ってくる車のちょうどあの交差点のところになるので、解体を地元のほうから希望されており、今回予算計上している。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 34 頁、13 節の委託料 110 万、ゆるキャラ製作委託料が上がっているが、これはちょっと比較にはならないが、熊本でやっている『くまモン』、これは 200 何 10 億から 300 億くらいの経済効果が出ているが、それの 1 割ぐらいの効果が出るような考え方はないのか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) この件については、一般質問でもあり、町長もお答えしたかと思う。ゆるキャラの経済効果というものをどうやってはじくか、というのは非常に難しいかと思う。ただ、かなり県内でも名前が売れてると、「小値賀町とちかまる」と、人の意識や記憶の中にあるということは、結構大きな存在ではないのかな、というふうに思う。それをどういうふうに効果づけるかということになれば、特産品の開発、土産物品、そういったものがどれだけバリエーションが揃うかといったことになろうかなと思う。例えば、小値賀のトマトの評価が高くなれば、「ちかまるブランド」という格好をつけたり、そういうことも考えられるかもしれないので、そういったことについては今後、そういった品物と、生産者や担い手公社などと協議しながら、そういった物が出来るか出来ないか、今後、検討させていただきたいと思う。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 老婆心ながら申し上げるが、仮にこの「ちかまるくん」あたりが有名になって、この商標を使うとか何とか、そういうことになったら困るかなと。だからその商標登録、これしてるかどうか分からないが、そういったのを考えて、先程、課長が答弁したように、ちかまる君と、例えば色々な土産品、こういったものをセットにして経済効果を上げていただければな、と思っているが、その見解を。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 登録商標のことに関しては、今後勉強させていただきたいと思う。

委員長(小辻隆治郎) 課長、これ誰でも使えるわけ?

総務課長

総務課長(中川一也) 一応、こういったものを使うときには町のほうに申請をしていただいて、町が、極端に個人的な営利に関するものというのでは、今のところ少し抵抗があるが、一応、庁舎内で決裁をあげて確認を取った上で許可をしている。

委員長(小辻隆治郎) 42 頁まである、総務費。

浦 委員

委員(浦 英明) 35 頁、3 つ程、すいませんけど質問させていただく。

アイランダーの補助金が昨年からするとちょっと減っているが、この内容。それからその下の実践型地域雇用創造事業補助金、これは単独でやっておりますけど、70万。それからそのまた下の地域公共交通確保維持改善事業費補助金30万4,000円。この3つについてお尋ねする。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) アイランダー民間参加者旅費補助だが、他の事業とも抱き合わせで考えていて、ここで直接的にアイランダー民間参加者旅費補助の金額が若干、下がっているところがある。

実践型地域雇用創造事業費補助金については、基本的には厚生労働省のいわゆるパッケージ事業だが、 どうしても一部、町単独部分を持っていないと事業がうまく回りにくいということで、ここで 70 万計 上している。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金につきましては、航路事業者が値下げをした場合に、国・県・町でその値下げ分に対して負担をしなければならないということで、今回、小値賀町の渡船事業で『はまゆう』『さいかい』の運賃の低廉化を図っている。その部分については、関係市町である小値賀町が負担するということで、この場所で30万4,000円を計上している。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 先程の説明がちょっと分からなかったんで、この単独事業の実践型地域雇用ですか、 この内容をちょっと説明してほしい。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) この実践型地域雇用創造事業というのは、3ヵ年で約5,000万の事業で、ひとつには特産品開発。それからそういったものの商品企画、宣伝、販路拡大。それと雇用の創出ということで、それぞれの分野で人が働く、さらに、そういったものが地域経済へ大きく貢献するということで。そのほかには、いわゆる観光の関係でも、新しく小値賀町の観光ガイドを育成するとか、そういったことでございまして、最終的には数値目標が求められているが、一時的な臨時や、農業者や漁業者も含めたところの人数では、41人の雇用創出ということを狙ってやっている事業だ。

70万の内訳につきましては、消耗品費が、事務費が約10万。今3名の方を町外から町内に雇用してますけれども、そういった住宅料の補助が57万6,000円。そういったものである。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 先程、ガイドの育成と言ったので、それについて質問するが、小値賀ではそういった小値賀を案内するガイド、例えば平戸市には小関さんという人がいるが、そういった、資格はないだろうが、そういった人達を育成するとか、そういったことはもう始まっているのか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) この間、2月か3月に回覧板が地元を回ったと思うが、住民の皆さんに向けて そういう情報発信はしているようだ。

1回ではガイドというのは育たないので、1年2年かけて、何回も講習をして育てるということになってるようだが、先般は久留米のほうまでも何名か参加して、先進地でガイドの勉強をしてきているようだ。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長、将来的には検定試験もせんばやろ。今、長崎でも検定試験をしよるけん。そういうことをして、よくガイド作っていったほうが小値賀の観光には助かると思う。中々こう、ガイドがいないっちゅうことで、非常に特定されてくるけん。

ほかにないか。 伊藤委員

委員(伊藤忠之) 同じく 35 頁の上から 3 行目の平成 25 年度の全国過疎問題シンポジウム負担金。これの内容の説明をお願いする。

委員長(小辻隆治郎) 町 長

町長(西 浩三) 資料を探している間に申し上げるが、この負担金は今回、全国大会を長崎県で開く ということになっていて、現実は佐世保をメイン会場にしてやるということで、過疎地域の、長崎県に も負担金がきている。それを各市町で負担をするということで、小値賀町分をここに計上している。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) この過疎問題とシンポジウムは前に確か、小辻議員も一般質問したと思うが、こういう事業を是非、小値賀で、佐世保まで来たなら小値賀でもやってほしいという気持ちもあるのだが、これから毎年続くだろうから、何とか小値賀でも開催できるようなことを望んでいるが、その点、町長、どうか。

委員長(小計隆治郎) 町 長

町長(西 浩三) これは全国大会である。それが長崎県、たまたま回ってきたわけだが、その中で離島問題というのが各部会というか、分かれてあるが、何せいつも私が申し上げているように船便が悪くて使い勝手が悪いということで、地元の開催ができていない。おっしゃることはよく分かるので、是非この航路問題を解決して、そういうときには小値賀町にも招致をしたいと思っている。

委員長(小辻隆治郎) よろしいか。

宮﨑委員

委員(宮崎良保) ちょっと気になっているが、昨日、町長の施政方針の中で、観光面で佐世保市と連携して、国が全国8箇所を指定する、ブランド産業観光圏の指定を目指した取り組みを始めるということで、佐世保小値賀圏観光圏推進協議会を立ち上げた、ということを表明した。しかし立ち上げたが、これには負担金というのはないのか?これを見てもなかったが、この内容について、若干、説明願う。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 観光費については総務費ではないので、基本的に観光のほうで予算化するときはするが、今言った町長の施政方針の中のそういった話は、2月の終わり頃から、そういった動きが急加速した。予算は1月段階で計上するものだから、その時点ではまだそういった話は全然、煮詰まっていない。当然、負担金についても、今後の問題、どういった事業をするかということで、どんどん変わってくるので、補正予算で対応させていただきたいと思う。

委員長(小辻隆治郎) よろしいか。

総務費、ほかにないか。

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 34 頁の一番上の 8 節・報償費。この中で「ちかまるくん」のデザイン謝礼が、22 年度が 5 万、23 年度が 5 万、昨年度 24 年度が 3 万と、また今年も上がっているが、これは、「ちかまるくん」のデザインを最初作ったときの謝礼をずっと続けてるのか、それとも毎年毎年謝礼をするのか、ちょっと伺う。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) このデザイン謝礼はその都度、その時代背景に合った格好で、「ちかまるくん」が色んな形でそういう動作をするとか、そういった絵だが、デザインだが、そういうものを起こしてもらっていると。そういうことで、毎年「ちかまるくん」を使った色んなデザインを起こすことに対する謝礼である。

委員長(小辻隆治郎) 近藤委員

委員(近藤育雄) 36 頁の空港費だが、19 節の補助金。ちょっと載ってないものを聞くのは心苦しい

が、昨年まで空港利用促進補助金で 24 年度 100 万円程チャーター便のことが出ていた。今年 25 年度はないが、これって予定が消えたということか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 確かに 24 年度まであったチャーター便の事業だが、事業、空港の利活用と併せてこういった補助金があったが、やり方っていうのがそのままでいいのか、ということが役場の中であり、今事業を検討中というか、相手方がいるんで、航空会社と話を進めているところであるが、当初予算にはそれが纏まっていなかったもんですから、今回の予算には計上していない。纏まったら補正予算でも計上して、できるだけ、そういったことで。

色々と実験的というか、かなり町の負担もあるものだから、費用対効果とかいうものを研究していか なきゃいけないということである。

委員長(小辻隆治郎) 私はね、あれ目玉だと思ったんだが。あれを無くすというのは、自らシャッターを下ろすみたいな。なんか工夫して考えてください。 岩坪委員

委員(岩坪義光) 35 頁の 19 節の負担金、補助及び交付金。せっかくここで小値賀交通の運行費補助が 850 万上がっている。今、運転手さんが一人欠で、今、臨時で運転手はおるんだが、次の若い世代を育てていかねばならんと思うが、今、運転手の募集状況というか、それはどうなっているのか。それを説明願う。

委員長(小辻隆治郎) 町 長

町長(西 浩三) 社長でもあるのでお答えする。

今、募集をかけているということで、おっしゃるように再雇用の形で雇用しているので、運転手に適した人がいれば4月からでも採用したいと。そのように考えている。

委員長(小辻隆治郎) 町長、これ締め切りというのはないのか。

町長(西 浩三) 確か、ぼちぼち締め切りだと思う。

委員長(小辻隆治郎) 期限は今のところなかったのか?

町長(西 浩三) いや、決めてはない。ただ、役員会も開く暇がなくて、そのままになっている。

委員長(小辻隆治郎) 岩坪委員

委員(岩坪義光) 今 町長から話があったが、4月から一応、居れば雇いたいと。今、募集をかけてるけども、まだよけいに来ていないのか。それともまだ会社のほうで決めていないのか。そこら辺を。

委員長(小辻隆治郎) 町 長

町長(西 浩三) 今、会社のほうで採用を決めている訳ではない。そういうことで役員会を開いて決めると。その場合、かなり訓練が必要だと思う。そういうことで、現実に採用というか、バスに乗せるのはかなり時間がかかるかなと思う。タクシーとまた少し違うので、免許持ってても…。今のバス会社立ち上げたときは、おそらく 1 ヶ月以上、西肥自動車さんに預けて訓練をしていただいたと思うので。そういうこともあるので、近日中に役員会を開く予定になっているので、そこで採用を決めても、すぐバスに乗るというわけにはいかないと思うが、是非、来年度中には補充をしたいということで、今やっている。

委員長(小辻隆治郎) 岩坪委員

委員(岩坪義光) 私が思うのは、必ず運行主任を置かねばならんということなので、今、大田さんももう 60 過ぎちょるもんね。だから早く若い人が応募して決まれば、そこで教育もあるだろうが、やっぱり若い人に早く運行主任をとっていただき、長い間勤めてもらうような仕方もしていかねばならんとじゃなかろうかと、私は思って質問した。

委員長(小辻隆治郎) 町 長

町長(西 浩三) 確かにそれと同じことを私も考えてると思うが、ただ運行主任については、福崎常務さんがいるので、福崎常務さんに免許を取ってくださいと。運転手じゃなければいけないことはないので、運行主任は。そういうことでお願いしていたが、なんかまだ取れてないようだが、そういう問題もありまして、大田運転手にやっていただいているという状況もあるようだ。それも出来れば解決をしたいが、今度の採用の運転手とは関係ない話だと思うので、そのような考えでやって行かせていただきたいと思う。

委員長(小辻隆治郎) ほかにないか。

近藤委員

委員(近藤育雄) 30 頁、総務管理費の 19 節・負担金の中の長崎県司法書士会司法書士招へい負担金が 180 万。これは例年あがってるが、聞くところによると、今、現在来られてる北村先生だったか?相当高齢で、もう今年でいっぱいかもしれないという話を聞いたことがあるが、司法書士会から派遣ということだが、新しい人が来られるということか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 小値賀町が司法書士会と契約をして負担金を払ってるわけだが、今おっしゃったように、北村先生がご高齢で司法書士会のほうが、北村先生とは契約をしないという形になっているようだ。予定では、従来どおり司法書士会のほうから、若い方を小値賀町に派遣するという連絡が、今、入ったところだ。

委員長(小辻隆治郎) 近藤委員

委員(近藤育雄) 利用者数はそんなに多いとは思わないが、助かっているということは事実なんで、 是非、継続してお願いしたいが、例えば、司法書士会に入ってなければ招へいできないのか。ひょっと して小値賀町に司法書士を持ってる人がおったら、こういったことに従事することも可能なのか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 小値賀町で司法書士会を持っている方がいらして、その人が生業として司法書士業務もやっていただければ、それはそれで一番いい形かと思う。ただ、司法書士だけで食っていけるだけの実際の事業があるのかどうかっていうのがひとつ問題であるだろうと思う。

委員長(小辻隆治郎) 近藤委員

委員(近藤育雄) 31 頁の負担金の続きだが、皆さんご存知と思うが、長崎県上海航路負担金、1 万円だが、これは協議会としては継続するのか。事業としては頓挫したと。あるひとつの会社に任せっきりになったことが災いしているのかもしれないが、協議会自体は継続するのか。確認する。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) こういった長崎県の市町に来る負担金、協議会の負担金というものは審議会があり、そこで一応練った上で、この負担金は出すべきかどうかという結論を出す会議がある。その審議会を経て、小値賀町が予算化をするものだが、長崎県は中国と、もしくは韓国と非常に今後も密接な関係を築いていこうという考えは、長崎県の総合計画の中でも謳っているので、そういったことでは、今、この協議会がハウステンボスの上海航路がポシャったから、これが無くなるというものではなくて、この協議会はそのまま存続しているようだ。

委員長(小辻隆治郎) ほかにないか、総務費。

浦 委員

委員(浦 英明) 37 頁の一番下、eLTAX、それから土地情報総合システム、この 2 つについての説明を。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) この eLTAX については、地方税の電子申告システムだが、平成 26 年度からこの電子化というのが義務付けになる。そういうことで、本町についても今年度準備をして、来年度に備えたいというふうに思っているので、予算計上をさせていただいた。現在、川棚町と小値賀町のみが、このシステムを導入していないということだが、先程、言ったように義務化になるので、今年度、予算計上した。

それから、その下の土地情報総合システムだが、これについては地籍調査をして、そのデータをシステムの中に入れているが、このシステムが保障期間を満了して、現在、故障対応ができないという状況になっている。今のところ故障というのが発生していないが、万が一そのデータが無くなってしまえば大変困るので、リプレースを行いたいというふうに思う。今回これに併せて、防災上のハザードマップとか、防災マップ、あるいは色んな形で救護対象者の地図を作るとか、そういったものにも活用をできるようなシステムがあるので、併せて今回、システムを、ソフトも導入してリプレースを図りたいというふうに考えている。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) この eLTAX については 22 年度ぐらいやったか、確か何か項目であがってきたが、 その時には何だったかも忘れたが、現在も続いているのかなというふうに思った。続いているんであれ ば、何人ぐらいがこれをやっているのかな、この対象者も聞こうかなと思っていたが。前にあがったの は何だったのか。前のことを聞いて失礼だが。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 多分それは eTAX という、国税関係のシステムだと思うが、これについてはインターネットを通じて行うことができる。今回の地方税については、町の中にシステムを構築して、その中で処理をするというようなことなので、その分については独自に設置をしなければいけないということになる。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) その件については分かった。その下の部分、先程ハザードマップとか、そういったのを今後、検討していきたいと言われたが、私も前に一般質問で、地震とかそういったときがあり、そういったのを一応、作っていただけないかということを言っていた。またその後も質問して、予算で、言うたんだが、そういったのはまだ作ってないと。ただ危険箇所についてはある程度定めているということであったが、このハザードマップっていうのは容易に作れないのか、お尋ねする。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 災害対策用のハザードマップというのはよく聞かれて、私たちも非常に早めに、ちゃんと整備しなきゃいけないなと、特に津波とか、そういったことがあるので、そういうことも今、研究してるところだが、これについては建設課というのもひとつの大きな要因で、特に土木関係の職員を集めた、県の研究会とか研修会とかやっている。そういったことで、関係各課と連携しながら作っていくことになろうかと思う。これは、そのためのひとつのツールというか、そういう機械にはなるわけだが、県の指針とかいうものもあり、指針も一緒に検討しながら作っていく格好になるので、もうしばらく時間がかかるかなと思う。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 建設課の関係だということで、ちょっと今、載ってないんで、また詳しく聞きたかったが、それはそれで一応いいが、ハザードマップに示される危険箇所、あるいは避難計画、一番いいのは、私が心配してるのは、地震が起きたときに、倒壊する恐れがある時には避難をしなくちゃいけな

いので、公民館に逃げるとか、あるいは役場庁舎とか、そういった色々なところがあろうかと思うので、 そういったのを示しておかないと町民が困るので。それと、公民館と言ったので、現在、耐震計画でやっておると思うが、何箇所、大体全部でどのくらいするのか、その場所はどこなのか、ついでにちょっとお尋ねする。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 手元に資料がないので正確なことは言えないが、最近、造った公共施設、そういったものは耐震が初めから考慮されている。それと、ここ 2、3 年で行なった耐震設計、耐震工事を行なった施設、そういったものもなっているが、それ以外のものとか木造のものについては、耐震的には安全と言われている品物ではない。例えば、特に学校施設だが、この頃できた小中学校、県立高校、それから大島の体育館、それから離島開発総合センター、役場、地域福祉センター、そういったものは一応、耐震上は問題ないというふうになっている。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) やっぱりこれは建設課のほうの担当と思いまして、中々聞きにくいとは思うが、今 現在やってる、私が記憶にあるのは、例えば浜津の公民館だとか、前方の婦人の家だとか、そういった とこが耐震計画で、確か予算に載っておったと思うので、そういったところは出来たのかなと。あと、どこどこするのかなと。そういったのとちょっと聞いておきたいが。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 今言った施設は、今後、耐震診断、耐力度診断、そういったものをしなければならないというところで、まだそういう工事をやってはいないので、今後、予算の関係を見ながら、そういったものを順次、整備していくということになろうかと思う。

委員長(小辻隆治郎) ほかにないか。

近藤委員

委員(近藤育雄) 34 頁の総務管理費の報償費の中の地域おこし協力隊事業、これは、事業内容については主要事業一覧にあるが、25 年度のこれに対する、額もある程度、積んであるんで、従事する人員であるとか、活動の拠点、どこを拠点として活動されるのか、こういったことを教えてほしい。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) この地域おこし協力隊事業は、1名を考えている。企画振興班で企画的な仕事をやっていただくということで、U・Iターンの促進、大学との連携、PR、それから広報誌の編集、そういったものも含めて、色々と活動していただきたいということで、ここに計上している。

委員長(小辻隆治郎) 近藤委員

委員(近藤育雄) 同じく 34 頁だが、工事請負費にバス停整備工事とある、これも主要事業の中に入ってたと思うんですけども、柳に移すというバス停の工事か。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) このバス停の工事については、今、診療所前に新しくバス停ができて、バスの路線も必ず診療所のすぐ横に停めるというふうに変えたので、診療所の斜め上というか、前田さん、パーマ屋さんの前の、バス停が非常にもったいないので、あれを移設して再利用したいと考えていて、その経費を上げている。

委員長(小辻隆治郎) 近藤委員

委員(近藤育雄) 分かった。私も昨日見に行ったが、やっぱり **60** 万かかるんですね。バス停の移設場所は、柳の中心部っていえばお寺の付近だと思うが、防火水槽工事なんかも予定されているみたいだが、設置場所を、ある程度どこら辺かを教えてほしい。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 細かい設置場所については、整備をしながら、ほんとに細かいところまでいく と思うが、県道の脇で当然バスが停まる、そういう格好になろうかと思うので、あそこの整備計画全体 の中で場所が決まるが、お寺の前というか左側、大体その辺のイメージになるかなと思う。

委員長(小辻隆治郎) まだ決まっとらんたい。

ほかにないか。
近藤委員

委員(近藤育雄) すみません。**42** 頁、最後のほう、統計調査総務費の中の報酬で、漁業センサス調査員報酬というのが上がっている。この漁業センサス、事業の中身を教えてほしい。そして今後、どういったことに利用するのかまで含めて教えていただきたいと思う。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 漁業センサスは、国勢調査ほど有名でもないが、5年に一遍の、漁業関係では非常に大きな調査で、全国一斉に行われる調査で、当然その結果は国の漁業施策、水産業施策に用いられる資料ということになろうかと思うが、大体、小値賀町のすべての漁業従事者、専業も兼業も含めて回るので、小値賀町一円を回ることになるかと思う。調査員は13名ほど予定しているし、かなり金額が大きな調査ということになる。

委員長(小辻隆治郎) ほかにないか。

議長

議長(立石隆教) もう殆ど皆さん聞いてるようだが、ちょっと重ねて聞きたいところがある。せっかく主要事業一覧を頂いているので、それでちょっと聞きたいと思う。先程、近藤議員が、地域おこし協力隊のことについて伺った。1人分ということで企画振興班にということだが、これは新規に1人増やすという意味か。であれば、期間はどれぐらいの期間を目処としているのか。尚、これによっての事業効果はどういったことを考えているか。いわゆる目標とするところはどこですかということ。企画立案するだけでは駄目だ。こういうふうな効果があると考えているということを伺っておく。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 今のご質問だが、今、企画振興班に観光事業も入っている。そういったことでは、今回の一般質問でもあったが、交流人口や観光産業の振興っていうのは小値賀町の課題だと、担当課としては考えているわけだが、この地域おこし協力隊の一番の狙いは最大3年間ずっと勤められるわけだが、その後に出来れば地元に残れるっちゅう格好がとれれば一番の理想的な形なんだが、中々難しいところもある。目標といえば、そういったことで新しい雇用創出に繋がって、その方が小値賀で何らかの仕事に従事できるというのが、一番大きな目標だが、中々現実にそういうふうにいくかというと、非常に不安はある。ただ、新しい発想でやらなければいけないという時に、都市部から違った価値観の人間が入って、新しいことをやってくれるというところを総務課としては期待するところなので、特別交付税で10分の1を、特別交付税ではあるが、そういった財源を国が手当てしてくれるということに関しては、非常に助かっておるので、1名ここに入れたいと考えている。問題は、そういうことにマッチする人材が集まるかどうかということが課題だが、意外とこの頃、地域おこし協力隊の募集をすると、多士済済というか、色んな人材が応募してくれることがあるので、そこに期待をしているところだ。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議長(立石隆教) それでは、バス停の整備工事のことも聞かれていたが、これについては以前に笛吹のほうの漁協の近く、あれがほとんどガラス張りというか、プラスチック張りというか、真夏は相当の暑さだそうで、何とかならんかというような話もあったやに聞いているが、その折に診療所の待合室を、前が整備されればそこに移動してもいいというような話があったと思うが、この件についてはどのよう

になったか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 笛吹の公衆便所の横のバス停は、先程、議員もおっしゃったように、非常に夏は暑くて皆さんがさつま屋のほうの日陰に入り込んでるという話や、実際その現場を見ている。今回、修繕工事で日よけと風通しをよくする、そういった工事の予算は今回計上している。修繕費ですので表には出てないが、その分は大工さんの見積もりをとってしている。あそこは台風等のことも懸念されるので、またその診療所の上のバス停にあそこに移設するとなると、相当な手間がかかるということもあるので、一応、移設ではなくて現状のものを修繕するという形で予算は計上させていただいている。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議長(立石隆教) 続いて eLTAX の件だが、小値賀庁舎の中に申告の受付体制を作るということだが、 じゃあ住民側からいうと住民側のやり方も変わってくるのか。住民のほうは今のところ申告書を書いて 持ってくるっていう形になる。そうなるとその形でいいのか。つまり、その形はそのままでいて、受付 手側が eLTAX になるんですという形なのか、確認をしておく。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 基本的に、この eLTAX については、給与支払の人達を中心としたシステムで、この部分に関しては基本的には 1,000 人以上の団体は必ず義務付けがあっており、それ以下については徐々にこうしなさいという話のようだ。そういうようなことで、本町においては長崎県の職員が該当して、そういう人達が実際にこのシステムで使い流れてくるのかなという感じはする。町においても徐々に変えなければならないというふうに思うが、当面、役場とか、そういう大きなところからこのシステムが使えるのかな、というふうに考えており、一般の町民の人達がこのシステムで申告をするというようなことは、かなり遅れてくるのかなという感じがする。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議長(立石隆教) それでは一般の方々にとってみると、例えば先程 26 年からだったかな、その時に ころっと変わるということではないんですということか?はい。

それでは、これも主要事業の中に、日本で最も美しい村連合事業というのがある。この予算書の中の6目を見ても数字的には少ないのね、17万1,000円と書いている。この事業費全体では50万7,000円になってるようだが。これは説明の中では「付加価値を高め、地域経済の発展に寄与する」っていうことだが、何かいわゆる、特別にこれについてうちで何かやろうということ、あるいは一緒になって何かやるっていうことを指してるのか。中身を説明してほしい。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) 日本で最も美しい村連合だが、24 年度から小値賀町長が九州ブロックの理事になっている。この美しい村連合自体が、活動を今後、活発化させようと、いよいよブランド化を目指して一生懸命やろうという姿勢があって、色んな広報活動、会議とか、東京のほうに事務所も設けている。そういったことで、実際にはその名に恥ずかしくない、連合の加盟に恥ずかしくないような町づくりを、今後、当然、本部のほうから要求されるし、小値賀町もそれに向かって交流人口の拡大、観光産業の拡大ということになると、そういった活動をしていかなければならないだろうと思っている。それは行政だけで出来ることではなくて、関係団体機関、それから住民のそういった意識、啓蒙とか、そういった活動が中心になるかと思うが、そういったものが今後、小値賀町が一生懸命取り組んでいかなければならない分野になるので、そういったものが予算に直接反映するかというと、中々反映はしないと。ただ、少なくとも、加盟団体が全国の過疎地にあって、会議がどうしても中央部で開かれるということ

になると旅費等がかさんでくるというところが、ちょっと予算としては出てくるところである。

委員長(小辻隆治郎) 議 長

議長(立石隆教) それでは、負担金として 17 万 1,000 円、事業費として 50 万 7,000 円だが、この差額はほぼ、今年においては、今の話は長期の話をされたと思うが、今年においてはその差額はほとんど旅費だというふうに考えていいということか?

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(中川一也) おっしゃるように旅費と需用費、それから使用料、例えば九州ブロックの会議なんかの時には、どうしても山奥まで行かなければいけないということになると、レンタカーで行ったほうが、実際に計算できるということで、そういったものを含めたところで主にそういったものになる。

委員長(小辻隆治郎) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ声あり)

委員長(小辻隆治郎) 質疑がなければ、質疑なしと認める。

しばらく休憩する。

3:14:51

一 休 憩 午 後 2 時 50 分 一

一 再 開 午 後 2 時 5 7 分 一

委員長(小辻隆治郎) 再開する。

本日は、ここまでとする。

執行部の皆さん、お疲れ様でした。

明日は、午前10時から会議しますので、よろしくお願いする。

しばらく休憩しますけども、どうしますかね、これから、これまでの一般会計の歳入の質疑を通して の皆さんのご意見をお伺いして、特別委員会の整理をしたいと思いますので、順番にご意見をお願いし ます。

しばらく休憩する。 3:18:17

一 休 憩 午 後 2 時 58 分 一

一 再 開 年 後 3 時 13 分 一

委員長(小辻隆治郎) 再開する。

はい、伊藤委員から。

委員 (伊藤忠之) 本日は、歳入ということでそれぞれ質疑をしたと思うが、歳入で意見を述べろと、感想をと言われたが、総括的な問題で、歳入全般では昨年度よりも小学校建設の関係の町債が多く 2,600 万減、そしてまた繰入金と国庫補助金が約 1 億程度の減となっている。全般的に見ても、総額で 7 億7,500 万の減となっている。あくまでもこれは当初予算なので、当初予算の中で自主財源が、これも前年度並みで大体 15%、依存財源が 85%という当初予算となっている。このような中で、款で言えばキリがないので、一応、前年並みの自主財源・依存財源かなと思っている。ここら辺を節目に、前、町長が説明したとおりに今月いっぱいくらいに、補正 7 号で補正するということなので、これはあくまでも24 年度だから、当然繰り越し事業になって、多分 25 年度の繰越事業になりますんで、事業的に大きくなるのかなという感じがする。小さいとこから言えば、色々不満というか、まだ努力せねばならんことも、特に町税とかの、議長も言うたとおり、滞納繰越分の対応とかありますけども、全体的に見て、無難な予算では、歳入ではなかったかなと思っている。

委員長(小辻隆治郎) 全体的に言って通常、例年のごとく。多少は減ってるけど。

浦 委員

委員(浦 英明) 私も伊藤議員の言ったとおりで終わろうかなと思うが、それではつまらないので。 目新しいのでは、今度の社会福祉事務所が設置されたということ。あと事業では山羊ステーションと か、イノシシの調査事業とか、そういったのが新しく出ていて、あまり目玉になるようなやつは今回は それほどないのかなと。歳出の方で出てくるかもわからないが、まだ歳出を見ておらないので良く分か らないが。そのように感じておるところだ。それから先程、伊藤委員が言った中で、私もやっぱり、繰 越滞納とか、こういった収入未済額をどうにかしないといけないと。前に私質問した時に、議長が何と か債権、何とか機構というのがあるので、そこに入って、そういうふうな回収をしたいと思いますとい うことで、その後また私も聞いたが、それはあまり入ってもメリットがありませんと。回収したくても 出来ないようなシステムではないだろうかということで止めたということを言われたので、その時やっ ぱり何か、もう少し方法を考えてやればよかったのかなと感じておるところだ。

委員長(小辻隆治郎) やっぱり滞納金の問題でどうするかっていうのは、行政の方はあんまり考えてないということか。

次、末永委員、よかですか。

委員(末永一朗) 税収のほうは、みんな考え方・言い方、一緒だと思うが、さっきから未納のほうが皆言われてるように、未納額が増えているので、これを何とか努力して回収してもらって、少しでも還元してもらって、安定した予算が組めるように努力してもらいたいと考える。まだ国の方針も決まっていないので、税とか何とかで回収していくものと思っているので、当初としては普通じゃないかと考えている。

委員長(小辻隆治郎) 松屋委員

委員(松屋治郎) 国の24年度の大幅補正予算と25年度の予算の内容が判明しないため、緻密な予算作成ができず、大幅な補正が予想される予算ではないかと思う。しかしながら、その中においても、先程からあるように、学校建設が終わり、町債の大幅減と観光関連予算の新規なものが目立つ予算であったと思う。

委員長(小辻隆治郎) 岩坪委員

委員(岩坪義光) 25 年度は町税でもたばこ税まで合わせると約 1,000 万程、24 年度からすると上がっているが、皆さんが言うように、滞納繰越金が今まで同じようなしきたりで取り扱ってきたのがちょっと気になる。最近、この滞納繰越金分が、軽自動車までに増えてきているところも気にかかるところだ。県の負担金と国の負担金の民生費が伸びてきているとも、ちょっと気にかかるところだ。結局、町の負担が上がってくるので、それも気になるところ。そして今日、総務課長が言った福祉事務所の交付金の 6,400 万か、あれも一応見込み額だがこの通りに来るとは考えられませんと言ったんで、そこもちょっと気になるところがあって。だからよけい来る分にはいいが、もしかすれば、ギリギリ来たりしたら困るけんというところもある。あとは今日、伊藤さんが、保育所の収入問題、あれもちょっと言えば、保育所のほうは保育料は増えていますけども、幼稚園のほうは減っているとも一緒に考えて、片一方ばっか寄りすぎるから、そういうともちょっと気になるところだ。

委員長(小辻隆治郎) 土川委員

委員(土川重佳) 皆さんおっしゃるとおり、収入の場合は、町税と地方交付税がまあ前年並みっちゅうか、そこそこであるが、私が一番懸念するのは、今岩坪議員さんおっしゃられだが、この障害者自立給付費負担金、今ちょっと私がいなかったのは、何故これが増えたかと課長に聞いてきたが、島外者で、島外にいる人がやっぱりこういう支援を受けているそうだ。法律で定められている以上、負担金が、国が2分の1、県が4分の1、町の負担も4分の1と、こうして、国庫補助金、県支出金等、色々上がっ

てきているが、今後、高齢化社会に因んで増えるだろうと懸念材料だ。やはりこういうことも、予防策ですね、今後こういうのを考えていくべきではないかなと思う。そしてひとつ気づいたのが、またその反面、安心こども基金補助金とか、乳児家庭全戸訪問事業 7 万 7,000 円だが、こういうとこにも今後、着眼して、新しい目を向けるべきじゃなかろかなと思っている。

委員長(小辻隆治郎) 宮﨑委員

委員(宮崎良保) 私は、今年度の収入については非常に難しいと思う。無難と言えば無難だし、中途 半端と言えば中途半端だし。昨日の町長の所信表明と照らし合わせて、町長が意外と詳しく説明をした ので、その中でピックアップして何箇所か聞いたが、もうほとんどが予算に反映していない、まだ決ま ってない、次の補正で対応するとか、そういうとこばっかりだもんけん、一年間の総体した運営がどう なるんだろうか、まだ何とも言えない状況で、一抹の不安があるということで、今後の補正を期待した いと思う。

委員長(小辻隆治郎) 今のは、例えば政府の予算がはっきりせんけん…。しかしある程度の歳入は決まっとるじゃろけん、小値賀町の。その中でやりくりせんばいかんと。

近藤委員

委員(近藤育雄) 何しゃべったらいいんだろうかな。全体的な予算として、24億7,000万。この23 年度と24年度は、皆さん言われたとおり学校建設とかがあったから、体力以上に予算がついた、33億 ということがあったと思うが、これからしばらくは少し減額予算みたいな、30 億に届かない予算でやっ ていかなくちゃいけないのかなという気がしていた。その中で歳入としては、たばこ税が 333 万円くら いアップしていた。この根拠を知りたくて質問しようかなと思ったが、どなたかが聞いていただいて、 県に行ってた分が町に来たんだよとか、そういう根拠も分かったし、町税について個人・法人ともに、 私は減算計上かなと思ったら上積み計上されていた。で、その根拠も給料所得者の増員とかいうことで 説明してもらったので、ある程度納得はしている。収入未済額というか、繰越分については私も聞こう かと思ったけど、私の聞き方やったら去年と同じような聞き方になっちゃうんで黙っていたが、皆さん 問題点としては非常に意識しておられるみたいで、もうどうにかして処理をしないと、現場、行政側も 結構きついんじゃないかなという気がしている。例えば担当の時に、住民課長であれば住民課におって、 担当の時に苦労して徴税をしながら、またスパイラルで回って帰って来た時にまだあるとか、そういっ たことは何とか早く切れるもんだったら切ってもらいたいなと思うし、そこについては私もある程度、 滞納整理の認識はありますんで、理解を示していきたいなとは思っている。あとは補正でいくら積みあ がるか分からないが、積極的な前向き予算ということにはまだなってないと思うので、また予算がつい た時点でそれ以上の効果があるような予算化、事業をしていかなくてはならないなと思う。それは歳出 のほうだが。

委員長(小辻隆治郎) 分かりました。

皆さんの意見を聞いて大体、歳入が減になっている、そういう不安要素が、例えば滞納とかいう場面が多くなってきているということで、どうも不安要素が大きいと。その辺が一番の、皆さんの意見の集約かなと思う。歳出も含めた形で評価せんばいかんところが、おそらく出てくるでしょう。歳入不足をいかに、歳出のほうで有効な形で運営するのかという方向性の中に可能性を見つけるという方向ではなかかなと思う。無駄な金は使わずに何が有効なのかと、そういうような形に行くのかなという気持ちがする。例えば、地方税も段々滞納も増え、収入自体も少なくなり、という話の中で、いかに地方、地域、小値賀町民の収入を増やしていくかというような算段が、今一番求められているところで、歳出でどういう形で政策として出すのかということも含めて、今後の町の方針、町がどういう動きをするのかとい

うことに着目すべきかなと、私は思う。暗い話ばかりじゃなくて、明るい要素をどこに見つけるかという話でやってもらわんばし、もちろん実感としては暗い話になってくるんだろうと思うが、どこに活路を見出すかという話は、歳出を含めての上での話になるかなと。

以上で、それをまとめて、歳入のほうでは書いてみたいと思う。

それではここで議長、ほかに何かないか。

議長(立石隆教) 予算の原則は総計予算主義だということは、お分かりのとおりですが、それでも留 保財源があってしかるべきという理屈を、前に話した。しかし、原則は総計予算主義だ。総計予算主義 って何かっていうと、入ってくるものは全部書けということだ。先程、今の国の予算が、補正予算がは っきり決まってないということ、それから本年度の予算が遅れてるっていうこと、そのことによって予 算が組みにくいということも、そのとおりだが、かといってアバウトに予算を組んでいいっていう話で はない。だから、彼らは彼らの理屈で組んでいるはず。であれば、地方交付税の15億何千万の金額は、 どうやって算定しましたかというのは聞くべき。多分、去年よりはちょっと多くなるかも知れんけど、 ちょっと分かりませんので下回っていますっていうぐらいの話では駄目で、何故、どれぐらい下回る、 どれを根拠に数字を出したのか、というような話をしないと、我々だって組める、アバウトに組むんだ ったら。そうじゃなくて、専門家が組むんですから、どこをどうやって計算したと、この部分は分から ないから、去年のこの時期の歳入の部分を入れましたとかっていうことを聞き出さなきゃいけない。予 算組みにくいですよねっていう物分かりのいい議会だけでは駄目だというふうに思った。是非、そうい う点は次に生かしていただきたいと。それからもう一点、皆さんにお諮りするが、今日、滞納の問題が 出た。今度の滞納の話は実は非常に重要だ。というのは、今までは滞納の金額は1,000円しか上がって なかった。副議長あたりががんがん言うて、今度しっかりと上げてきた、百何十万。上げてきたあの中 に、実は債権としてもう町が持てない債権があるのではないかということだ。つまり、5年経ったもの を、例えば 10 万円なり、5 年経ってたものを、もう時効が過ぎてるのに金額として上げてたとすると、 あの金額の上げ方は間違ってるわけだ。一部間違ってるわけ。そういうようなことがないかどうかはチ ェックしなきゃいけないということになる。それに関連して言うと、もしそうやって債権として小値賀 町がもう放棄しなければならないもの、つまり取立てができないものが、もし 10 万なり出てきたとし たら、町当局はどういうやり方をするのかということについては、皆さん想像できるか。どうやります かね?やり方として、どういうことをやってくると思うか。

(誰か答える)

議長(立石隆教) 欠損に落とすということですね。欠損で落とすためにはどうすればいいかっていうと、議会に諮らねばいかんということだ。即ち、議会に、こういうもので、こうこうこういう理由で、もう時効が来てましたということを言って欠損扱いにしたいと。つまり、権利の放棄を議決する、議会で議決してもらうという形がひとつ。もうひとつは、自治法の施行令の171条の7に、免除に該当させて債権を消滅させる方法がある。即ち、それには手続きがものすごくたくさんあって、議会を通さなくても出来る方法がある。どっちをやってくるかだが、このふたつがあるんだということを想定しておかなければいけない。それは時効になったものについてだ。今度は、時効がまだ来ていないけれども、早く手を打たなければ時効になりますよというものが、どれぐらいあって、何年間猶予があるかということについて、手続きをしなさいと。「1万円払っているから時効ですよ」と言ったってそれは何にもならないから、一文書いてもらえ、というようなことを、議会が今後言わなければならない。というようなふたつの問題が、この問題としてあったと思う。そういうことを頭に入れておけば、今後、審議の時には、しっかりとお灸をすえる部分はすえなきゃいけない。実は、多分チョンボしているところはある

と。そういうところをひとつ、チェックをしていただきたい。監査委員さんもいるから、是非その辺は しっかりとやっていただければというふうに思う。色々と、皆さん熱意を持って、熱意のある審議だっ たと思う。もう少し押すところはもう一歩押してくださいといったところがあったので、遠慮せずにひ とつしっかりと、町民の側に立って質疑をしていただければ、なおいいものになるかなと思った。

委員長(小辻隆治郎) 以上で、皆さんの感想を聞きました。

本日は、これで終了したいと思う。

どうもお疲れ様でした。

3:44:05

一 午 後 3 時 38 分 散 会 一